

平成25年第3回平取町議会定例会（開会 午後 2時30分）

議長

皆さんこんにちは。ただいまより本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は12名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、11番安田議員、1番丹野議員を指名します。

日程第2、議案第19号平成25年度平取町一般会計予算、

日程第3、議案第20号平成25年度平取町国民健康保険特別会計予算、

日程第4、議案第21号平成25年度平取町後期高齢者医療特別会計予算、

日程第5、議案第22号平成25年度平取町介護保険特別会計予算、

日程第6、議案第23号平成25年度平取町簡易水道特別会計予算、

日程第7、議案第24号平成25年度平取町国民健康保険病院特別会計予算、

以上議案6件を一括議題とします。平成25年度平取町各会計予算については、予算審査特別委員会に付託して審査しておりますので、その結果につきまして、委員長に報告を求めます。8番櫻井議員。

8番
櫻井議員

8番櫻井でございます。報告の前に、まずもって、委員各位には連日、長期間にわたりまして議案の審議に全力を傾注し、精力的にご審議いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。また、町長をはじめ課長各位の審査に寄せられましたご協力に対し感謝申し上げますところでございます。それでは、予算審査特別委員会に付託されました議案第19号から24号までの平成25年度平取町一般・特別各会計の予算の6議案について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。当委員会は、先に提案説明のあった予算の審議にあたり、質疑等を通じて疑問点をただしながら、予算内容の細部にわたり慎重なる審査を行ってまいりました。また、平成23年度決算状況等を勘案し、議会の決算審査特別委員会の意見、さらには過去に行った一般質問等での議論を十分反映した予算案となっているかという点についても審査の重点事項としたところであります。平成25年度各会計予算案は、一般会計をはじめとして総額85億2227万2千円で、前年度当初予算と比較すると11.0%増となるものでありますが、第5次総合計画と連動する財政収支計画との整合性は、ほぼ図られた編成となっております。いずれにしても、貴重な財源を有効かつ効果的に活用できるよう編成されたものと判断するところであります。なお、審査の過程において、今後改善を加えるべき指摘要望事項がありますので、以下その要点を申し上げます。始めに、財源確保についてであります。民主党から自民党への政権交代後、デフレ脱却を掲げさまざまな対策が発表され、長期にわたる景気低迷から回復への期待感を窺わせる日本経済ではありますが、依然として地方財政は厳しい状況下であり、町税等における自主財源を増加させる要因が見当たらない状況ではありますが、課税客体的確な把握や徴収方法の見直しも含め、徴収率の向上に全力をあげて努力されることを要望いたします。なお、不納欠損処

理については、事前に可能な限りの対策を十分に講じられ、納税者の公正・公平感を失うことのないよう万全を期されることを強く要望いたします。また、歳入の根幹をなす地方交付税については、人口減少や東日本大震災の影響、国家公務員に準じて地方公務員の給与削減を求めるための地方交付税の削減もあり、先行き不透明ではありますが、国の動向を的確に把握し、その確保に最善の努力を払われることを切望いたします。町債・債務負担行為については、重要性や緊急性、投資的効果等を十分に精査され、計画に基づき、より慎重に活用されるよう配慮願います。収納全般にわたっては「町税等収納促進特別対策要綱」に基づき、収納率の向上に努めるとともに、期限までに納入している者との不公平感が生じないように配慮願います。特に町営住宅使用料や住宅改良資金貸付金は保証人を含めての回収方法や、町税や国保税以外の使用料や手数料における制限条例の適用などについても早期に検討願います。次に自治基本条例の検証であります。この条例は、第3次となる行財政改革大綱のもとに平成20年3月に制定されており、4年を超えない期間ごとに地域の情勢などに適合しているか検討しなければならないと定められておりますので、適切に対応されるよう配慮願います。次に、施設の管理委託についてであります。指定期間満了により25年4月から平取町老人福祉センターの指定管理者が変更となります。また改築後の26年度以降も同じ業者による管理となることが予想されますことから、25年度の早い時期から指定管理に係る協定書の内容等について、慎重に検討されますよう望むものであります。特に福祉的要素も兼ね備えた施設であることや町内同業者への影響を極力少なくすること、また地域の活力が積極的に活用されるよう運営方法についても配慮願います。いずれにしても民間におけるノウハウ等を幅広く活用するなかで、町民に親しまれるびらとり温泉が継承されていくことを切望するものであります。次に高齢者福祉対策であります。25年度は第5期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の2年目となりますが、高齢者福祉サービスの充実は、自治体における大きな課題であります。高齢者の生活を支えていくため、サービス事業者、行政、地域がこれまで以上に相互連携し取り込まれることが必要となります。中でも介護支援ボランティア制度については、高齢者の社会参加を促しながら介護予防にもつながる有効な制度でありますので、早期に実施されるよう望むものであります。また、デイサービス事業、通所介護事業については、荷負地区に拠点施設を移転する計画が取り止めとなり、遠距離通所者における長時間送迎の問題が解消されないままになっております。このため、サテライト的な施設の設置など、次期計画までにその対策を検討されるよう望むものであります。次にデイサービスセンターの運営費補助事業であります。町が運営費の赤字補填分に対し補助金を恒常的に支出している状況となっております。介護保険法が施行され、事業主体が町から平取福社会に変更になり、独立採算を期待するところがありますことから、運営改善に向けた指導を望むものであります。次に、農業施策についてであります。基幹産業である農業の振興を図るうえで平取町農業

者会議をはじめとして、各種農業団体と積極的に協議し、担い手の育成などの基本施策については執行方針どおり推進されることを望むものであります。また、道営中山間地域総合整備事業については、24年度に実地調査が終了し、25年度から本格的に事業がスタートするわけですが、高率の補助事業とはいえ町負担そして受益者負担も大きいことから、慎重かつ適正に執行されるよう要望します。有害獣侵入防止柵整備事業については、24年度からの継続事業となっており、25年度で終了するわけですが、今後は柵が設置されていない農地以外の市街地周辺での被害が予想されることから、その対応についても状況を見ながら検討されるよう望みます。次に、過疎化、定住化対策であります。少子高齢化の進行、また、若年層の就業を望めないことは、過疎化に一層の拍車をかけるものであります。いかに人口流出を防ぎ、そして定住化を図るかが重要課題であると考えます。新規参入者就農促進対策事業やふるさと親子留学制度、地域おこし協力隊事業、町営住宅の計画的な整備などにより成果は現れてきてはいますが、さらにこれらの事業の推進に最善の努力を払うことを要望するものであります。なお、25年度は住宅確保対策の新規事業として、民間賃貸集合住宅整備事業が実施されますので慎重かつ積極的に執行されるよう望むものであります。また、国道237号線振内橋の架け替え事業や貫気別市街地の道路拡幅事業が早期に事業完了となることが地域活性化へとつながるものであり、国、道に対する事業推進要請が積極的に行われるよう要望するものであります。次に防災対策についてであります。近年異常気象による予想外の災害が各地で発生しておりますが、高齢者世帯等を対象とした要援護者避難支援計画の策定を迅速に進めるよう望むものであります。次に学校教育関係についてであります。学校安全対策であります。老朽校舎の補修費が予算措置されたところであり、施工方法や工事中の生徒の安全確保にも配慮したうえで早期に補修を実施されますとともに、日常の校舎点検についても励行されるよう配慮願います。次に平取高等学校の生徒確保対策についてであります。26年度から現行の福祉コースがなくなることもあり、地元の中学卒業生が平取高校への入学を選択していただけるような特色ある学校づくりを期待するものであり、そのための具体的な支援策を早期に検討されるよう望むものであります。社会教育関係の各種事業であります。人口減少や少子高齢化などにより各種事業への参加者が全般的に減少傾向にあります。開催時期や内容、また過去に行った結果を精査するなかで、町民多数の参加のもとで開催できるよう配慮願います。また、放課後子ども教室事業についてですが、現行の週4日から5日の開設となるよう、また、開設時間の延長や教室のない紫雲古津地区での開設についても検討されるよう望むものであります。次にイオル再生及び文化的景観保存事業であります。それぞれの整備、保全計画に基づき、関係団体とも連携を図るなかで文化推進に努められることを要望します。次に特別会計についてであります。国民健康保険特別会計の国民健康保険税は、本定例会において保険税率の改定があり、1世帯あたり平均して5千円程度の減額となりました

が、今後においても医療費の動向や決算状況などを見極めながら、保険税率を精査し決定されるよう配慮願います。また、各種保健活動を通じて、被保険者の健康管理、健康教育等に努め、医療費の削減が図られるよう努力願います。次に介護保険特別会計についてであります。高齢者福祉対策で申し上げたとおり第5期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、一層の質の高い介護サービスが展開されることを期待します。次に簡易水道特別会計であります。配水管の老朽化対策であります。新たに長期整備計画策定費が予算措置されたところであります。今までも配水管の老朽化により毎年布設替を行っておりますが、本定例会の一般質問でも議論があったように、水道水は町民のライフラインともなっていることから、改修計画を早められるとともに、日常における各施設の維持管理に努め、低廉で良質な生活用水が町民に供給されるよう配慮願います。次に国民健康保険病院特別会計であります。常勤医師4名が定着し、診療体制の充実が図られましたが、一般会計からの繰入については前年度対比3.8%増の2億7千万円が計上されており、依然として厳しい経営となることが見込まれております。地域に密着した質の高い医療サービスを継続していくため、具体的な経営指標を掲げ、病院スタッフが共通認識のもとで、早期に経営の安定化が図られるよう望みます。併せて、本年4月から院外処方への移行となりますが、実施にあたっては外来患者への対応などについて混乱が生じないよう万全を期して取り組まれるよう要望します。最後に、予算書の紙面の関係ですが、前年度との比較増減の記載がないなど、不便さを感じることがありましたので、来年度以降はより見やすく、わかりやすい作成に配慮願います。以上、当委員会における指摘要望事項であります。このほかにも審査において出された各委員からの意見・要望等がありますので、それら諸点を尊重され、効果的かつ適正に本予算を執行されますよう期待いたしまして平成25年度平取町一般・特別会計予算の6議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上をもちまして、予算審査特別委員会の報告を終わります。

議長

ただいま予算審査特別委員会委員長より報告がありましたとおり、議案第19号から議案第24号までの平成25年度平取町各会計予算については原案のとおり可決すべきものと決定したとの報告であります。質疑を省略します。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、質疑は省略します。

日程第2、議案第19号平成25年度平取町一般会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は可決です。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第2、議案第19号平成25年度平取町一般会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第20号平成25年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は可決です。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第3、議案第20号平成25年度平取町国民健康保険特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第21号平成25年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は可決です。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第4、議案第21号平成25年度平取町後期高齢者医療特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第22号平成25年度平取町介護保険特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第5、議案第22号平成25年度平取町介護保険特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第23号平成25年度平取町簡易水道特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は可決です。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第6、議案第23号平成25年度平取町簡易水道特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第24号平成25年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に

対する討論を行います。本案に対する委員長報告は可決です。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第7、議案第24号平成25年度平取町国民健康保険病院特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第25号平成24年度平取町一般会計補正予算第12号を議題とします。提案理由の説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり
課長

議案第25号平成24年度平取町一般会計補正予算第12号についてご説明申し上げます。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、3607万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を65億1040万6千円とするものでございます。第2項においては、歳入歳出予算の補正における款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によることとしてございます。第2条、繰越明許費は「第2表 繰越明許費補正」によることとしてございます。それでは事項別明細の歳出からご説明申し上げますので、7ページをお開き願いたいと存じます。今回の補正でございますが、各公共施設での灯油、重油等の燃料費の高騰に伴う公共施設の燃料費の不足による追加と、平成24年度の国の補正予算に伴う、事業予算の追加となっております。それでは7ページ2款1項1目一般管理費11節需用費、燃料費60万円の追加でございます。これは役場庁舎燃料費の追加ということでございまして、燃料費につきましては平成24年度の当初予算計上単価につきましては、灯油A重油96円で積算をしていたところでございます。24年10月から段階的な値上げとなっております。最も使用が多くなる25年1月時点では、1リットル当たり灯油106円、A重油107円というような当初予算単価との差額が生じているということでございます。これらの単価の高騰分及び役場庁舎におきましては、冬季間の選挙というようなこともございまして、期日前投票、夜間のボイラー稼働に伴う灯油使用量の増加ということで、予算に不足をしたということの追加となっております。2款1項9目企画費19節負担金補助及び交付金過疎集落等自立再生緊急対策事業補助金650万円の追加でございます。これは平成24年度国の補正予算に伴う総務省の新規事業ということでございまして、総務省の実施要綱に基づきまして、過疎地域集落の維持、活性化に取り組む、NPO法人等の取り組みを支援するといった内容のものでございまして、今回、特定非営利活動法人ほかけ、代表者鈴木透氏でございますが、そこからの申請の意向がございまして、応募していたところ、総務省から内示があったということから、追加補正し、繰越事業とさせていただくものでございます。事業の

内容といたしましては、振内地区を中心とした取り組みといたしまして、地域マーケット整備事業と称しまして、岩知志加工クラブ山の駅の特産品PR、商品開発支援やホームページ等の作成、それから自発的地域活性の意識づくり事業といたしまして、まちづくりに関する勉強会の開催ですとか、まちづくりリーダー育成のための研修会等への派遣を行うといった内容になってございます。この事業につきましては100%国の補助金を充当するというものでございます。次のページでございます。3款1項6目生活館費11節需用費、燃料費103万円の追加でございます。これは町内の生活館、生活改善センターなどの31施設の燃料単価増高分及び施設利用の増等に伴う燃料費の不足ということでの追加となっております。3款1項9目ふれあいセンター管理費11節需用費、燃料費100万円の追加でございます。これもふれあいセンターびらとりでの燃料費の追加ということで、単価増高分、施設利用増等による燃料不足の追加となっております。次のページでございます。5款1項5目山村振興等農林業漁業特別対策事業費19節負担金補助及び交付金、農産物加工場施設改修事業負担金2350万円の追加でございます。これも平成24年度の国の補正予算に伴います農林水産省の補助事業でございまして、平取町農業協同組合への負担金となっております。内容といたしましては、トマトジュース工場の加工設備改修事業といたしまして、圧力真空釜、脱泡機、給排水電気設備一式を整備するものでございます。全体事業費としては4700万円。この内の2分の1を負担するものでございまして、この負担金は農林水産省の補助金が充当されるということになってございます。9款2項小学校費1目学校管理費11節燃料費316万円の追加でございます。これは町内小学校5校の燃料単価増高分及び使用実績等に伴う燃料費不足の追加となっております。最後に9款3項中学校費1目学校管理費11節需用費、燃料費28万円の追加でございます。これは平取中学校、振内中学校2校の燃料単価高騰分による燃料費不足の追加となっております。歳出は以上でございます。次に歳入を説明いたしますので、5ページをお開き願います。10款1項1目1節地方交付税627万5千円の追加です。今回補正のための一般財源は、普通交付税を充当してございます。14款2項1目総務費国庫補助金2節の企画費補助金650万円、これは先ほど歳出企画費で説明いたしました、NPO法人の事業に対するの交付金となっております。次のページでございます。14款2項6目農林水産業費国庫補助金1節農業費補助金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金2329万5千円でございますが、これはトマトジュース工場の設備改修負担金に充当する国庫補助金となっております。次に繰越明許費を説明いたしますので、3ページをお開き願います。第2表の繰越明許費でございます。地方自治法第213条第1項の規定によりまして、繰越とさせていただくものでございます。先ほど歳出で説明した、事業名、過疎集落等自立再生緊急対策事業、金額が650万円、並びに農産物加工場施設改修事業、金額2350万円となっております。これらの事業に係る繰越一般財源の額は20万5千円

となつてございます。以上、議案第25号一般会計補正予算第12号につきましてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従つて、日程第8、議案第25号平成24年度平取町一般会計補正予算第12号は原案のとおり可決しました。

日程第9、意見書案第2号泊原子力発電所の計画的な廃炉や大間原子力発電所建設工事の中止を求める意見書案の提出についてを議題とします。提出議員からの説明を求めます。8番桜井議員。

8番
桜井議員

8番桜井です。朗読をもちまして説明に代えさせていただきます。

(意見書案朗読)

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。日程第9、意見書案第2号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従つて、日程第9、意見書案第2号については原案のとおり可決しました。

日程第10、意見書案第3号自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書案の提出についてを議題とします。提出議員からの説明を求めます。8番桜井議員。

8番
桜井議員

8番桜井です。こちら朗読をもって説明に代えさせていただきたいと思ひます。

(意見書案朗読)

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。日程第10、意見書案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第10、意見書案第3号については原案のとおり可決しました。

日程第11、意見書案第4号T P P交渉参加断固阻止に関する意見書案の提出についてを議題とします。提出議員からの説明を求めます。10番千葉議員。

10番
千葉議員

10番千葉です。それでは同じく朗読をもって意見書案を読み上げます。

(意見書案朗読)

議長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。日程第11、意見書案第4号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第11、意見書案第4号については原案のとおり可決しました。

日程第12、意見書案第5号平成25年度地方財政対策に関する意見書案の提出についてを議題とします。提出議員からの説明を求めます。3番山田議員。

3番
山田議員

同じく朗読によって説明をさせていただきます。

(意見書案朗読)

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。日程第12、意見書案第5号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第12、意見書案第5号については原案のとおり可決しました。

お諮りします。承認第1号閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、承認第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、承認第1号閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、及び各特別委員会委員長からそれぞれの委員会において所管事務調査等について、閉会中に継続審査及び調査を実施したい旨申し出がありました。申出書はお手元に配布したとおりです。お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中に継続審査及び調査等を実施することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、各委員長からの申し出のとおり、閉会中に継続審査及び調査等を実施することに決定しました。以上で議案の審議が終了しました。

本定例会に付されました事件の審議状況を報告します。議案第25件で原案可決25件、報告1件で決定1件、請願2件で採択2件、意見書案4件で原案可決4件、承認1件で決定1件、以上のとおりとなっております。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。従って、会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、本定例会は本日で閉会することに決定しました。平成25年第3回平取町議会定例会を閉会します。

(閉 会 午後 3時22分)

閉会にあたり議長、町長及び定年退職職員からあいさつ